



会報浦和支部

第83号
平成28年3月31日発行
発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 小栗重美

平成28年2月1日現在
総会員数 263名

親睦を深め、飛躍を誓う新年会

初春を飾る恒例の新年会を、1月8日(金)、ご来賓として、遠藤秀一さいたま市副市長、荒岡克巳会長、近藤豊川口支部長、福田安伸大宮支部長にご列席をいただき、約60名の会員参加の下、「二部構成」で盛大に開催しました。

「第一部」は、浦和ロイヤルパインズホテル「ミケーラ」にて行いました。山崎智博総務部長司会でスタートしました。

最初に、小栗重美支部長から、「例えば『民泊（みんぱく）』のように、世の中の変化に対応し、顧客のニーズを的確にキャッチできれば、行政書士のお役に立つ場面もますます増えてくるはずです。皆さんで力を合わせてがんばっていきましょう」と、年頭にあたっての挨拶がありました。

続いて、清水勇人さいたま市長代理遠藤副市長をはじめご来賓の方々に、ご挨拶をいただきました。

赤坂博道顧問による乾杯の発声の後、ビュッフェ形式の美味しい料理に舌鼓を打つとともに、参加者同士、今年の抱負を披露しあったり、情報交換を行ったりと、新年らしい活発な動きが見られました。有意義な時間はあっという間に過ぎ、矢舗昭二相談役の中締めにより、「第一部」はお開きとなりました。

「第二部」は、浦和ロイヤルパインズホテル近隣の市民会館うらわに場所を移して行われました。嶋根賢一副支部長の挨拶に引き続き、久木田英樹総務部副部長、大森靖之総務部員の司会でbingoゲームを行いました。

bingoマシーンがランダムに選ぶ数字に一喜一憂したり、「リーチ!」「bingo!」の声に歓声があがったり、景品に笑ったりと、和気あいあい、楽しい時間を過ごしました。その後、荒岡会長もマイクを握るなどカラオケで大いに盛り上がり、そして、「青い山脈」と「上を向いて歩こう」を参加者全員で熱唱し、親睦を深めました。

最後に、藤田義晴副支部長からの参加者に向けた熱いエールが披露された後、本締めとなりました。それぞれに、気持ちを新たに、平成28年の飛躍を心に誓う新年会となりました。

(総務部 大森靖之)



小栗支部長



満足顔の参加者



荒岡会長



遠藤副市長



近藤川口支部長

福田大宮支部長

荒岡会長



bingo大会



bingoでゲット!

日帰り・一泊研修旅行

～横浜・鎌倉方面巡りと屋形船～

11月28日(土)～29日(日)に横浜・鎌倉方面への日帰り・一泊研修旅行を実施しました。今回は、特定行政書士の研修・考查の日程を考慮し、例年より遅い時期での実施となりました。

また、宿泊することは出来ないが、日帰りであれば可能という方も参加出来るハイブリッドな企画で、来賓としてお招きした荒岡克巳会長、福田安伸大宮支部長を含め、総勢34名が参加しました。

当日は天候にも恵まれ、参加者は予定時間に浦和駅改札前に集合、バスに同乗し、最初の目的地である城ヶ島を目指し出発しました。

荒岡会長は現地(横浜)集合ということで、車中では、小栗重美支部長と福田大宮支部長のご挨拶の後、各会員の自己紹介、近況報告等が行わ



城ヶ島灯台にて

れました。業務に関する話題等も交え、楽しく意見交換がされていました。

城ヶ島では、展望台からの見晴らしが素晴らしい、富士山がきれいに見えました。車中でもところどころで顔を出していた富士山ですが、ここでは海に浮かぶ富士山を観ることが出来、素晴らしい眺めでした。ただ、訪れる人が少なく、せっかくの見晴らしがもったいない感じでしたが、その分、我々は充分に楽しい時間を過ごすことが出来ました。

その後、三崎港で昼食、お土産の買物をし、横浜中華街に向かいました。バスは氷川丸も停泊する山下公園そばに停車し、そこから各人、中華街の散策に向かいました。中華街は人も多く、固まって歩ける状態ではなく、各人が思い思いの散策と買物を楽しみました。



城ヶ島にて

次はいよいよ今回の目玉である横浜港屋形船での懇親会です。ここで荒岡会長も合流されました。

船中では、荒岡会長よりご挨拶をいただき、おい



乗船前に記念撮影

しい料理とお酒に舌鼓をうちながら、会員相互の親睦と楽しい会話のひとときを過ごすことが出来たと思います。

また、船窓から眺める街並み、横浜港、ベイブリッジ等は、東京での屋形船とは違った趣があり、素晴らしい夜景を堪能



屋形船にて

することが出来ました。

その後日帰り組は、浦和駅を目指し、バスにて帰路につきました。

日帰り組と名残惜しくもお別れした一泊組は、荒岡会長と福田大宮支部長と共に有志でカラオケです。途中、日帰り組から無事到着との連絡も入り、参加者一同安堵し、カラオケで日頃の憂さと疲れを吹き飛ばし、明日への銳気を養い、大いに楽しみました。

二日目も天候には恵まれましたが、鎌倉の鶴岡八幡宮周辺が渋滞で、駐車場の確保が大変。やっと狭い場所でしたが何とか確保し、ドライバーさんの見事な運転技術により駐車することが出来ました。一同、大きな拍手です。

鶴岡八幡宮は、多くの方が訪れており混雑していましたが、無事参拝することが出来ました。また、境内では運良く結婚式が行われており、その様子も垣間見ることが出来ました。

次は最終地の江ノ島で、やはりというかここも混雑していましたが、散策、買物等楽しいひとときを過ごすことが出来ました。

その後、今話題の圏央道を使い、無事に浦和駅に戻ってきました。

帰りの車中でも、疲れている中ですが、貴重な意見交換がなされていました。

今日は日帰



気分も最高！

りと一泊の混合という、今までにない試みでしたが、例年より多くの参加者を得ることが出来ました。また、無事に研修旅行を終了することが出来ました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

来年度の事業につきましても、多くの方々の参加を期待しています。よろしくお願ひいたします。
(副支部長 嶋根賢一)



江ノ島にて



鶴岡八幡宮にて

ひとことコラム

《ネット取引は表示にご注意》

日本でのインターネットの人口普及率は8割を超えてるそうです。ネット通販で商品を買う人も多いのではないでしょうか。ネット通販は便利ですが消費者トラブルも多い買い物方法です。

最近よくある相談に「1回だけのお試しのつもりで健康食品を注文したのに4か月の定期購入だった。今からやめられないか。」というものがあります。

通信販売には特定商取引法のクーリングオフ制度がありません。これは、訪問販売や電話勧誘販売とは異なり、消費者自らが商品やサービスを選んで注文するため、不意打ち性がないとされているからです。解約についてはサイトに記載されているルールに則ることになります。大体は、注文ボタンの下に小さく定期購入である旨が書いてあり、別のところに返品の条件が記載されています。消費者が表示に気付かなかったと言っても、現行では条件を承諾して注文したことになります。

ネット通販を利用する際には、返品条件等の表示をよく確認することがとても大切です。

(広報部 古川美保)

第3回研修会

《家族信託》

2月17日(水)午後6時10分より浦和コミュニティセンター第14集会室において、企画部主催の第3回研修会を開催しました。

今年度最終となる研修は、幸運にも「家族信託」実務の権威であられる遠藤家族信託法律事務所の遠藤英嗣代表を講師にお招きすることができました。

今後益々増加する高齢者人口のうち、認知症患者も急増するという推計値が、厚生労働省から発表されるなど、安心した老後と円満な相続実現の一助となる家族信託の活用は不可欠な知識となります。

そこで、「誰でも使える家族信託を極める～これからの財産管理と資産承継は、家族信託契約で～」と題し、講義いただきました。

遠藤講師は、公証人の時代には、信託・遺言・成年後見等に関する公正証書作成業務は3000件以上のご実績があり、弁護士登録後も日本成年後見学会の常任理事として、全国での講演や関係著書も多数執筆され、家族信託制度の分野では先駆的実務家でいらっしゃいます。

こうしたご案内の成果もあって、当日は今年度最多の50名の出席をいただきました。講義の内容も40ページに及ぶ充実した資料をもとに、「老後の安心設計6点セット」として、①見守り委任契約 ②財産管理委任契約 ③任意後見契約 ④尊厳死宣言 ⑤遺言 ⑥死後事務委任契約の重要性を強調。これらについて具体的な事例を紹介しながらの丁寧で解りやすい講義に、参加者も熱心にメモを取ったり、講演後の質疑応答も活発に行われるなど、大変満足度の高い研修となりました。

平成27年度の企画部の行事も、皆様のご協力のもと、無事に終了することができました。今後も企画部では会員の皆様に有意義な企画を提供して参りますので、何卒よろしくお願ひいたします。

(企画部副部長 田幡悦子)



研修風景

ボウリング大会

2月14日(土)浦和スプリングレーンズにおいて、厚生部主催のボウリング大会を行いました。

当日の参加者は14名。午後3時より定刻通り開始され、軽い準備運動の後、赤坂昌雄常任相談役による始球式が行われました。始球式は、8ピン以上倒すことが出来れば参加者全員が「うまい棒」(お菓子)をいただけますが、8ピン未満であれば投球した方は、酸っぱい梅干を食べなければならぬという罰付でした。赤坂常任相談役は参加者の期待に応えて、梅干をいただくことになりました。

各レーンで、2名～3名がプレイし、2ゲーム投球しました。久しぶりにボウリングをされた方、普段からよく練習されている方、様々でしたが皆楽しみながら汗をかくことができました。

終了後、軽い軽食をいただき、成績発表にうつりました。普段体を動かす機会の少ない業務です。運動不足の解消のみならず、会員同士いつもとは違った一面を見ることができました。

参加者全員に参加賞が配布され、成績優秀者には豪華な(?)賞品が授与されました。また浦和の散策に役立つマップも配布いたしました。散歩をしながら地元「浦和」の新たな魅力を発見していただけたら幸いです。

2次会は、有志のみの参加で、ボウリング場近くの「いちげん」で行われました。運動後のビールは格別でした。会話も弾み会員同士の絆が深まったようです。

会員の皆様のご協力により、無事に終了することができました。今後も厚生部として新たな企画も含めたくさんの方々に参加していただけるよう取り組んでまいりますので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。皆様のご参加をお待ちしております。

(厚生部副部長 細谷百合江)



参加者一同

経理部からのお願い

会員の皆様、平素は経理部の支部会費徴収にご協力いただきありがとうございます。

支部会費につきまして、以前までは振込みにより徴収を行ってまいりました。しかし、振込みでは会員の皆様にお手数をかけるうえ、振込手数料のご負担をお願いしておりました。また、270名近くの支部会員の数となりますと支部会費に関する事務処理が膨大になってまいります。

そこで、平成25年度より口座振替のシステムを導入いたしました。おかげさまで、7割近くの皆様にご利用いただいております。口座振替ならば銀行に行く手間も省け、振込手数料もかかりません。口座振替は専門の収納会社に業務を委託しており、経理部でも個々人の管理もきちんとしております。ダブルの管理体制をとっておりますので無用なご心配をおかけするようなことはありません。

申込書を1枚経理部にご提出するだけです。まだ口座振替を利用していない方はぜひお申し付けいただければと存じます。みなさまのご協力をお願いいたします。

(経理部長 佐久間康)

カフェ広報部

先日、ある講演会で興味深い話を聞きました。「何をやるか」ではなく「何ができるか」、「隣接異業種への挑戦」等々。中小企業における知的戦略経営の中での話でしたが、われわれの業務開拓にも通じる言葉と思いました。

今号より広報部を担当することになり、少しアンテナを広げ、言葉にも敏感になりたいと思っていますが、会報・ホームページ等に携わるのは初めての経験で、それこそ「異業種への挑戦」になります。

自分のできること・やりたいこと等整理し又勉強し、取り組みたいと思います。

(副支部長 嶋根賢一)

会員(特にこれから支部を担うであろう若手の会員)が会報を手にしたとき、読む気になる会報とはどのようなものだろうか?いつも悩みます。

アニメや漫画本が広く出回っている昨今、多少だけた表現の方が今の若者に合っているような気もしますが…。

(広報部長 早坂舜)

行政書士倫理綱領の再確認を!!

誠実に業務を行い、
行政書士の使命を果たそう